

■市民参加手続実施の評価方法について<第 10 回会議の論点>

前回会議(6月28日)では、各自の評価方法案を持ち寄り議論しました。これについて主な論点や相違点を整理してみました。これらを再度、議論して方向性を確認し、さらに具体的な評価シートの検討に進みませんか。

■1. 評価方法(評価シート)に関する論点

- 1 評価・点検の対象範囲
 - a 市の全 441 事業。手続実施の有無の適切さを点検
 - b 市側で市民参加手続を実施する全事業
 - c 市側で市民参加手続を実施する事業のうち主要な事業
- 2 評価シートの分類単位
 - a (主に)担当部署単位に把握できるようにする
 - b (主に)政策(事業)単位に把握できるようにする
- 3 評価(記入)主体
 - a 事前評価、事後評価ともに推進会議のみ
 - b 事後評価は推進会議、担当課双方
 - c 実施報告は担当課(課長)が記入
- 4 評価段階の有無
 - a 3 段階(ABC)程度の段階評価を行う
 - b 意見記入のみ(改善点の指摘を含む)
- 5 過去実績の扱い
 - a 担当課の実績、経験度を把握しやすくするため、5 年程度一覧表示
 - b 当該年度に焦点

■2. 評価基準について

- 1 条例 5 条の適切な運用(手続を行うべき事業の選択は適切か)
- 2 手続実施の適切さ(周知、実施時期などマニュアル準拠になっているか)
- 3 予算は適正か
- 4 どれぐらい市民参加を得られたか(参加件数など数的結果)
- 5 市民参加に対する市の対応は適切か(反映結果)
- 6 総合的な評価(政策や担当課に対する)
- 7 形式化・形骸化の懸念はないか

■3. 評価資料について

評価作業を行う上で、以下の 3 種類の資料(情報)が必要 ?

- 1 市の政策(事業)全件の一覧→市民参加手続が事業で見逃されていないものはないか
*政策評価資料や予算書(案)などを活用 ?
- 2 市民参加手続の実施予定(政策・事業単位)→適切な市民参加手続が予定されているか
*現状では「市民参加手続実施予定一覧」
- 3 市民参加手続の実施結果(手続単位)→手続の成果、問題点はどうか
*現状では「平成 21 年度実施状況」資料